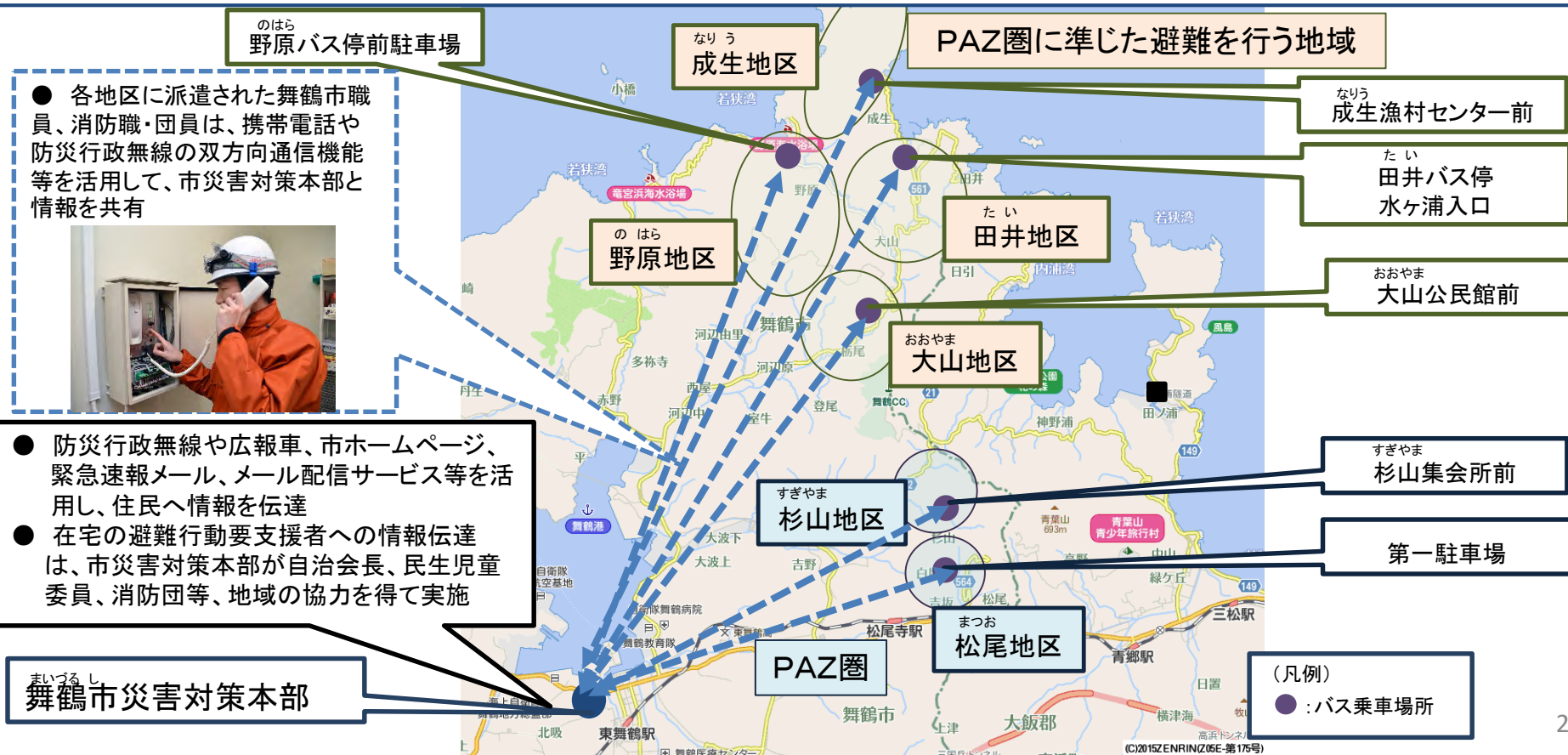


- PAZ圏及びPAZ圏に準じた避難を行う地域の6地区内の活動拠点を中心に、各地区において広報車、ハンドマイク等による情報伝達を実施。
- 各地区に派遣された市職員、消防職・団員は、携帯電話や防災行政無線の双方向通信機能等を利用して、まいづるし 舞鶴市災害対策本部と情報を共有。市災害対策本部は、入手した情報を防災行政無線やメール配信サービス等で伝達。
- 在宅の避難行動要支援者への情報伝達はまいづるし 舞鶴市災害対策本部から実施。必要に応じ、自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て実施。



● 各地区に派遣された舞鶴市職員、消防職・団員は、携帯電話や防災行政無線の双方向通信機能等を利用して、市災害対策本部と情報を共有



● 防災行政無線や広報車、市ホームページ、緊急速報メール、メール配信サービス等を活用し、住民へ情報を伝達

● 在宅の避難行動要支援者への情報伝達は、市災害対策本部が自治会長、民生児童委員、消防団等、地域の協力を得て実施

まいづるし 舞鶴市災害対策本部

- PAZ圏内の5つの小中学校の児童・生徒(794人)及び3つの保育所の幼児(265人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 施設敷地緊急事態になった時点で、保護者への引き渡しができない児童等は、職員とともに福井県たかはまちよう又は高浜町が確保するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
内浦 <small>(うちうら)</small> 小学校	19	8	27
内浦 <small>(うちうら)</small> 中学校	7	7	14
青郷 <small>(せいきょう)</small> 小学校	195	26	221
高浜 <small>(たかはま)</small> 小学校	255	24	279
高浜 <small>(たかはま)</small> 中学校	318	36	354
小計	794	101	895
内浦 <small>(うちうら)</small> 保育所	14	4	18
青郷 <small>(せいきょう)</small> 保育所	92	16	108
高浜 <small>(たかはま)</small> 保育所	159	29	188
小計	265	49	314
合計	1,059	150	1,209

※児童等の人数については、平成26年5月1日現在。

警戒事態

避難準備

児童等の
引き渡し

保護者が児童等を引き取り

施設敷地緊急事態

引き渡しが出来なかった児童等と職員が共にバスで指定先施設に避難。

避難の準備

避難の開始

全面緊急事態

避難先施設

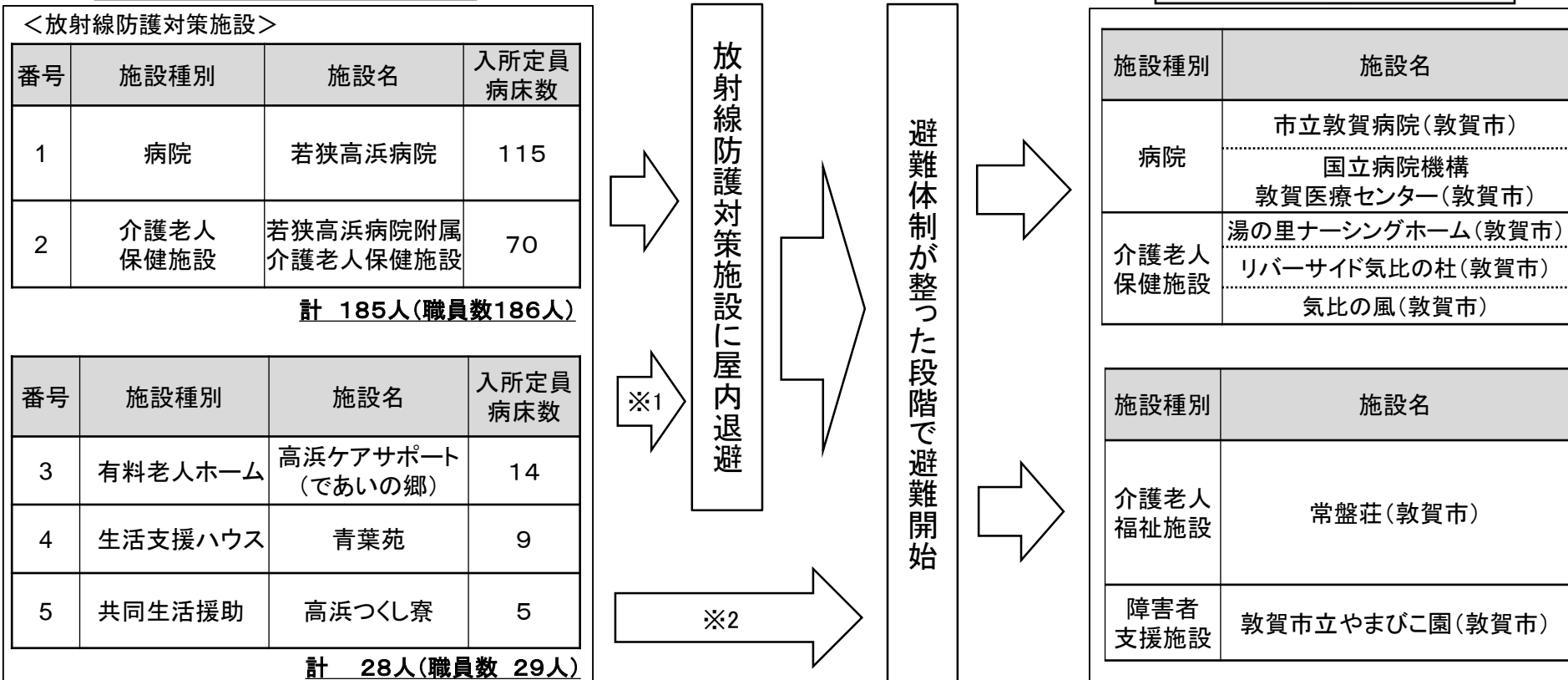
※保護者への引き渡しが出来なかった児童等は、避難先で保護者に引き渡し

- PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設(5施設213人)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設については、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。
- 高浜ケアサポート、青葉苑、高浜つくし寮の入所者については、受入施設の準備及び移動手手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、避難により健康リスクが高まる者がいる場合、近傍の放射線防護対策施設に収容。
- 何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、福井県が受入先を調整。

避難元施設

＜PAZ圏内5施設の入所者等の避難の考え方＞

避難先施設

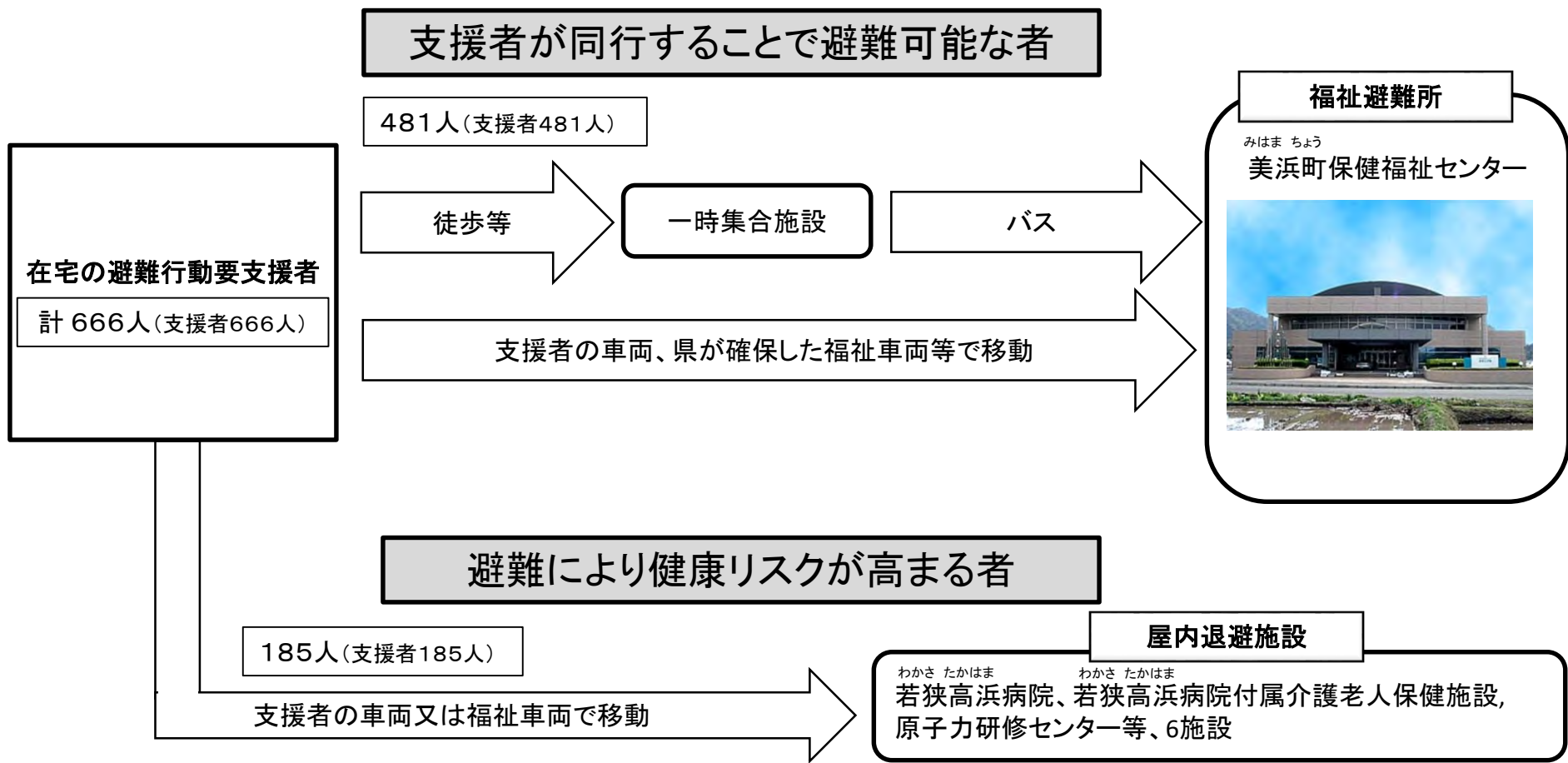


※1 避難により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で近傍の放射線防護対策施設へ移動

※2 避難に必要な体制が整うまで自施設に屋内退避を実施し、その後あらかじめ定められた避難先施設へ避難

たか はま ちょう

- 高浜町では、在宅の避難行動要支援者666人全ての者について、避難先は決定済であり、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。



- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,598人について、バス50台、福祉車両37台。

	想定対象人数	必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	児童等1,059人 +職員150人 (=1,209人) (8箇所)	27台 (児童等1,059人 +職員150人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P27】
放射線防護対策が講じられていない社会福祉施設の入所者の避難※4	入所者数28人 +職員数29人 (=57人) (3箇所)	1台 (入所者18人 +職員19人)	10台 (入所者10人 +職員10人)	0台	【資料P28】
在宅の避難行動要支援者の避難	481人 +支援者481人 (=962人)	22台 (要支援者481人 +支援者481人)	0台	0台	【資料P29】
在宅の避難行動要支援者のうち、避難により健康リスクが高まる者及びその支援者を屋内退避施設に輸送	185人 +支援者185人 (=370人)	0台	6台 (要支援者22人 +支援者22人)	21台 (要支援者163人 +支援者163人)	屋内退避施設に輸送 近距離のためピストン輸送(4往復)を 想定【資料P29】
合計	2,598人	50台	16台	21台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 放射線防護対策が講じられている若狭高浜病院、若狭高浜病院附属介護老人保健施設の入所者の輸送に必要な車両は、バス3台[入所者56人+職員57人]、福祉車両(ストレッチャー仕様)19台[入所者19人+職員19人]、福祉車両(車椅子仕様)55台[入所者110人+職員110人]が必要。当該2施設については、7日間の屋内退避が可能(必要な食料・生活物資等については備蓄中)

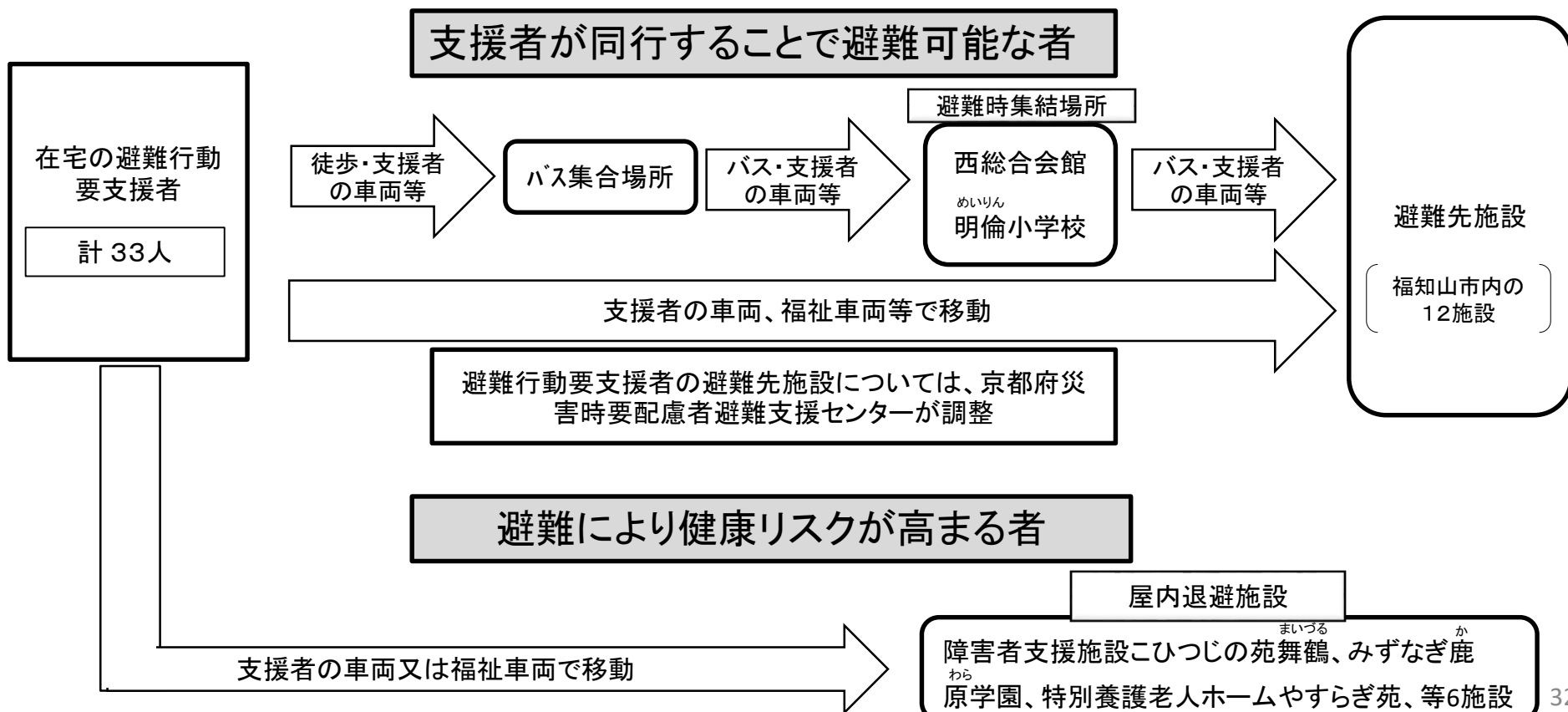
- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、高浜町、おおい町、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A)必要車両台数		50台	16台	21台	
(B)確保車両台数		計50台	計16台	計21台	
確保先	<small>たかはまちょう ちょう おばまし</small> ・高浜町、おおい町、小浜市 ・医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会(高浜町、おおい町、小浜市)	2台	3台	19台	保有車両台数 バス4台 福祉車両(ストレッチャー)10台 福祉車両(車椅子)57台 必要に応じて屋内退避施設に輸送
	<small>れいなん</small> バス会社(福井県嶺南地方)	39台 [※]	—	—	保有車両台数 バス173台
	関西電力	9台	13台	2台	保有車両台数 バス10台 福祉車両21台 (ストレッチャー、車椅子兼用) 福祉車両(車椅子)4台

※ 福井県原子力防災訓練(平成26年度)の実績を参考に、バス会社保有台数のうち1/4程度の出動を見込む

※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- まいづるし 舞鶴市では、在宅の避難行動要支援者33人のうち11人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整中。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防職・団員等の協力により避難等ができる体制を整備中。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難行動要支援者の避難先については、「まいづるし京都府災害時要配慮者避難支援センター」が舞鶴市と連携の上、避難行動要支援者の態様に応じて府内の施設を調整・確保。
- 避難により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。
- 舞鶴市のPAZ圏及びPAZ圏に準じた避難を行う地域には、学校、保育所、医療機関、社会福祉施設は存在しない。



- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約33人について、バス3台、福祉車両2台。

	想定対象人数	最大必要車両台数※1			備考
		バス※2	福祉車両※3 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3 (車椅子仕様)	
在宅の避難行動要支援者の避難 ※4※5	33人 + 支援者33人 (=66人)	3台	0台	2台	必要に応じて屋内退避施設に輸送【資料P32】
合 計	66人	3台	0台	2台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定

※3 福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 避難により健康リスクが高まる者については、近傍の屋内退避施設に搬送

※5 バスについては、PAZ圏(松尾・杉山地区)に1台、PAZ圏に準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台の配車を想定

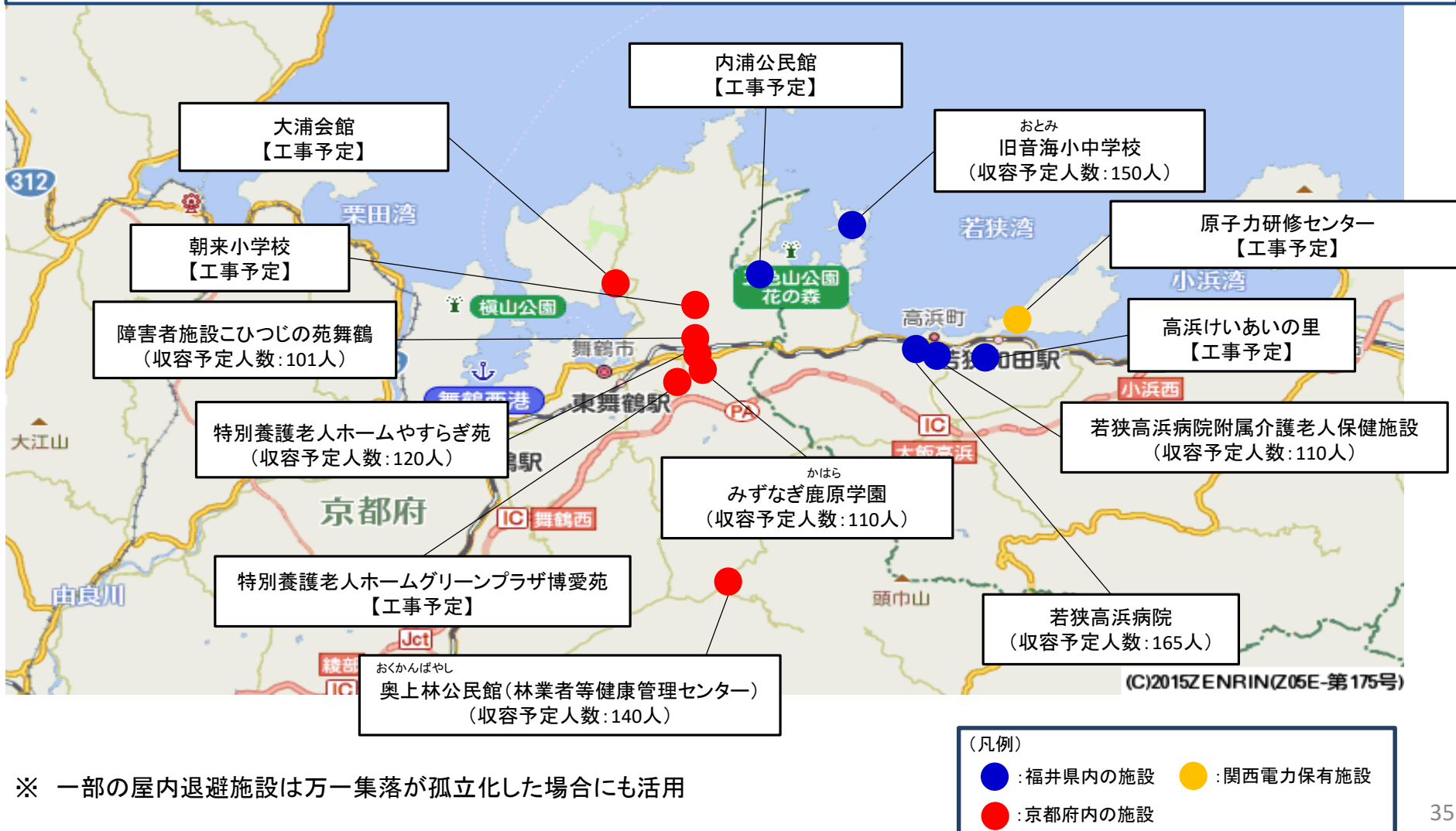
- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、^{まいづるし}舞鶴市が保有する車両のほか、^{まいづるし}舞鶴市内のバス会社等が保有する車両、^{まいづるし}舞鶴市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 ストレッチャー 仕様	福祉車両 車椅子仕様	
(A) 必要車両台数		3台	0台	2台	
(B) 確保車両台数		計3台	0台	計2台	
確保 先	^{まいづるし} 舞鶴市	0台	—	1台	保有車両台数 バス3台 福祉車両(車椅子仕様)1台
	^{まいづるし} 舞鶴市内のバス会社、 社会福祉施設	2台	—	1台	バス会社等の保有車両台数 バス79台(乗合含む) タクシー95台 社会福祉施設の保有車両台数 福祉車両(ストレッチャー仕様)34台 福祉車両(車椅子仕様)59台
	関西電力	1台	0台	0台	保有車両台数 バス10台 福祉車両21台 (ストレッチャー、車椅子兼用) 福祉車両(車椅子)4台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

避難により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の屋内退避施設へ収容。
- 屋内退避施設は、工事予定の施設を含め、合計13施設を整備。
- 屋内退避施設は、合計約900人を収容可能(工事予定の施設を除く)。



※ 一部の屋内退避施設は万一集落が孤立化した場合にも活用